

平成 27 年 8 月 4 日 特別企画セミナーのご案内

- 【日 時】平成 27 年 8 月 4 日（火）
13：30～16：30（13：00 より受付開始）
- 【会 場】アルカディア市ヶ谷 3 階「富士」の間
<http://www.arcadia-jp.org/access.htm>
- 【住所電話】東京都千代田区九段北 4 丁目 2 番 25 号 電話 03（3261）9921
（最寄り駅；JR・都営新宿線・有楽町線・南北線 市ヶ谷駅徒歩 2 分）
- 【構 成】
- ◆第 1 部 13：40～14：45
【演 題】「元マルサの男「サルベージ高松」が案内する国税の世界」
講 師；税理士法人あい会計社 社外顧問税理士 高松謙悟
 - ◆第 2 部 15：00～16：15
【演 題】「マイナンバー制度開始にあたっての実務的対応」
講 師；税理士法人あい会計社 代表社員税理士 平塚 剛
- 【定 員】先着 100 名様
- 【締 切】平成 27 年 7 月 17 日（金）
- 【参 加 費】1 名様 5,000 円（講師著書進呈）
- 【主 催】税理士法人あい会計社
- 【申込み先】あい会計社事務局 jimukyoku@ai-kaikei.com（栗原・田上）
- 【申込み方法】下記の必要事項をご記入のうえ、上記アドレス宛にメールにて送信してください。
1. 会社名
 2. 資料送り先住所
 3. 申込者名
 4. 電話番号
 5. FAX 番号

《講演内容のご紹介》

- ◆第 1 部 13：40～14：45
【演 題】「元マルサの男「サルベージ高松」が案内する国税の世界」
講 師；税理士 高松謙悟（元荏原税務署長）
〈副 題〉
調査歴 31 年の講演者の言葉を真剣に聴き、教材で復習すると、その辺の国税調査官や査察官よりも税務調査の「本質」を理解でき、国税局や税務署が怖くなくなります！
〈コンテンツ〉
 - ◇著書「税務調査における事実認定」をなぜ執筆したのか？
 - ◇国税調査官・国税査察官の正体とは？
 - ◇国税局・税務署が行う税務調査を知る

- ◇プロの税務調査と今でもあるインチキ税務調査
- ◇できの悪い調査官が知らない世界とは？
- ◇できる調査官・査察官がする仕事とは？
- ◇国税調査官さえ知らない「マルサ」の仕事とは？

◆第2部 15:00～16:15

【演題】「マイナンバー制度開始にあたっての実務的対応」

講師；税理士 平塚 剛（税理士法人あい会計社 代表社員）

〈コンテンツ〉

- ◇誰がための「マイナンバー制度」？
- ◇マイナンバーの「取得」から「廃棄」までの流れはどうなっているの？
- ◇取得したマイナンバーをどう取り扱えばいいの？
- ◇マイナンバーを会計事務所にどうやって渡せばいいの？

以上